

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第62期(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社 (旧会社名 株式会社新川)
【英訳名】	Yamaha Motor Robotics Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 SHINKAWA LTD.) (注)2019年4月26日開催の臨時株主総会の決議により、2019年7月1日から 会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石岡 修
【本店の所在の場所】	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1
【電話番号】	042-560-1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 森 琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー21階
【電話番号】	03-5937-6404
【事務連絡者氏名】	取締役 森 琢也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月
売上高 (百万円)	11,352	12,662	16,438	15,214	11,220	13,997
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,784	1,444	432	488	3,099	3,863
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	1,894	1,849	243	563	3,221	4,296
包括利益 (百万円)	1,004	2,766	1,009	34	3,640	4,004
純資産額 (百万円)	23,336	20,570	21,579	21,545	17,918	23,910
総資産額 (百万円)	26,500	23,340	25,201	24,959	24,348	36,584
1株当たり純資産額 (円)	1,284.01	1,131.83	1,187.36	1,185.52	985.12	538.84
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	104.19	101.75	13.37	31.00	177.16	117.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	88.1	88.1	85.6	86.3	73.6	65.4
自己資本利益率 (%)	7.9	8.4	1.2	2.6	16.3	20.5
株価収益率 (倍)			62.3	37.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,913	306	1,252	525	2,839	136
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	460	368	417	1,130	2,118	5,337
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1	1	0	0	2,800	8,739
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,349	6,254	4,572	6,210	4,027	7,276
従業員数 (人)	672	681	712	755	847	1,293

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第58期以前、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第58期以前、第61期及び第62期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数については、契約社員及びパートタイマーを含めています。

5. 2019年4月26日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。このため、第62期は2019年4月1日から2019年12月31日の9ヶ月間となっています。

6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第61期の関連する主要な経営指標については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2019年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	10,614	11,504	14,991	14,122	8,256	2,001
経常損失() (百万円)	1,517	1,740	442	468	2,207	816
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,121	2,135	87	944	2,171	827
資本金 (百万円)	8,360	8,360	8,360	8,360	8,360	13,360
発行済株式総数 (千株)	20,048	20,048	20,048	20,048	20,048	46,226
純資産額 (百万円)	21,464	18,741	19,323	19,677	17,119	26,544
総資産額 (百万円)	25,076	21,464	23,435	23,287	22,353	34,342
1株当たり純資産額 (円)	1,181.05	1,031.23	1,063.27	1,082.74	941.17	598.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	116.68	117.50	4.76	51.97	119.42	22.66
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	85.6	87.3	82.5	84.5	76.6	77.3
自己資本利益率 (%)	9.5	10.6	0.5	4.8	11.8	3.8
株価収益率 (倍)				22.5		
配当性向 (%)						
従業員数 (人)	312	272	285	297	292	28
株主総利回り (%)	129.3	77.6	141.2	197.8	70.5	108.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)	(161.2)
最高株価 (円)	836	1,198	915	1,692	1,280	667
最低株価 (円)	450	361	393	646	346	328

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第59期以前、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第59期以前、第61期及び第62期の株価収益率については、当期純損失であるため記載していません。

4. 配当性向については、配当を実施していないため記載していません。

5. 従業員数については、契約社員及びパートタイマーを含めています。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

7. 2019年4月26日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。このため、第62期は2019年4月1日から2019年12月31日の9ヶ月間となっています。

8. 当社は、2019年7月1日付で持株会社へ移行しています。これに伴い、同日以降の各グループ会社からの運営収益等から生じる収益については「営業収益」として計上しています。

2 【沿革】

当社は1946年9月30日に中丸商事株式会社の商号をもって設立されましたが、1980年2月1日を合併期日として、東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1所在の株式会社新川製作所の株式額面金額を変更するため、同社を吸収合併し、同日をもって商号を株式会社新川に変更しました。この合併により、当社は形式上の存続会社として、合併期日に旧株式会社新川製作所の資産、負債及び権利、義務一切を承継しました。合併前の当社は休眠中であり、法律上消滅した旧株式会社新川製作所が実質上の存続会社であるため、本書類では別に記載がない限り、実質上の存続会社について記載しています。

年月	経歴
1959年8月	トランジスタ部品の二次加工を業とする目的から株式会社新川製作所(資本金1,000千円、本社東京都三鷹市)を設立
1960年2月	半導体用治具類製造開始
1964年1月	東京都武蔵村山市に工場を新設
1967年1月	東京都武蔵村山市に本社を移転 トランジスタ用半自動ボンダ発表
1970年4月	IC用自動ボンダ発表
1972年8月	業界初の機器組み込み型マイクロコンピュータ発表
1976年9月	ワイヤボンダを米国へ輸出開始
1977年6月	世界初の全自動ワイヤボンダ及びテープボンダ発表
1978年1月	デジタルボンダヘッド式全自動ワイヤボンダ発表
1980年1月	デジタルボンダヘッド式全自動ダイボンダ発表
1980年2月	株式会社新川に商号変更
1985年12月	インラインシステム発表
1988年9月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場 シンガポールにShinkawa Singapore Pte. Ltd.を設立
1989年9月	米国にShinkawa U.S.A., Inc.を設立
1994年11月	マレーシアにShinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.を設立
1996年8月	台湾に新川半導体機械股份有限公司を設立
1996年12月	韓国に新川韓国株式会社を設立
1999年4月	ISO9001の認証を取得
2000年1月	タイにShinkawa (Thailand) Co., Ltd.を設立
2000年4月	株式会社エスケイター(現・株式会社新川テクノロジーズ)を設立
2000年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年4月	福岡県に九州サービスセンターを設立
2001年5月	300mmウェーハ対応ダイボンダ発表
2001年11月	中国に新川(上海)半導体機械有限公司を設立
2006年2月	フィリピンにShinkawa Philippines, Inc.を設立
2008年7月	BIM機能付ワイヤボンダ発表
2009年8月	ベトナムにShinkawa Vietnam Co., Ltd.を設立
2010年3月	TCB工法LSI用フリップチップボンダ発表
2012年2月	タイにShinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.を設立
2016年5月	マルチプロセス対応パッケージボンダ発表
2017年2月	ウェーハ用ワイドエリア対応高速バンプボンダ発表
2017年12月	東京都新宿区に本社移転
2018年6月	株式会社パイオニアFA(現・株式会社PFA)の全株式を取得し子会社化
2019年6月	アピックヤマダ株式会社の株式を取得し子会社化 ヤマハ発動機株式会社を割当先とする第三者割当増資により同社が当社を子会社化
2019年7月	会社分割により持株会社体制に移行 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社に商号変更
2019年9月	東京都港区に本社移転

(注) 当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、ヤマハ発動機株式会社が本公開買付け及びその後の一連の手続きにより当社をヤマハ発動機株式会社の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び国内外の関係会社25社（親会社1社、子会社21社（うち2社は清算手続き中）、関連会社3社）によって構成され、半導体メーカー及び電子部品メーカー向けの半導体製造装置及び電子部品実装装置の開発・製造・販売を行っています。主な製品は、ボンディング装置、モールディング装置等（モールディング装置、リードフレーム、リード加工機及びリード加工金型）、F A装置です。

なお、当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

（ボンディング装置）

主としてボンディング装置は株式会社新川、株式会社新川テクノロジーズ、Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltdが開発・製造・販売を行っています。新川韓国株式会社、新川半導体機械股份有限公司、新川（上海）半導体機械有限公司、Shinkawa Philippines, Inc.、Shinkawa Singapore Pte. Ltd.、Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.、Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.、Shinkawa U.S.A., Inc.は販売・保守サービス等を行っております。Shinkawa Vietnam Co., Ltd.はソフトウェア開発を行っております。

（モールディング装置等）

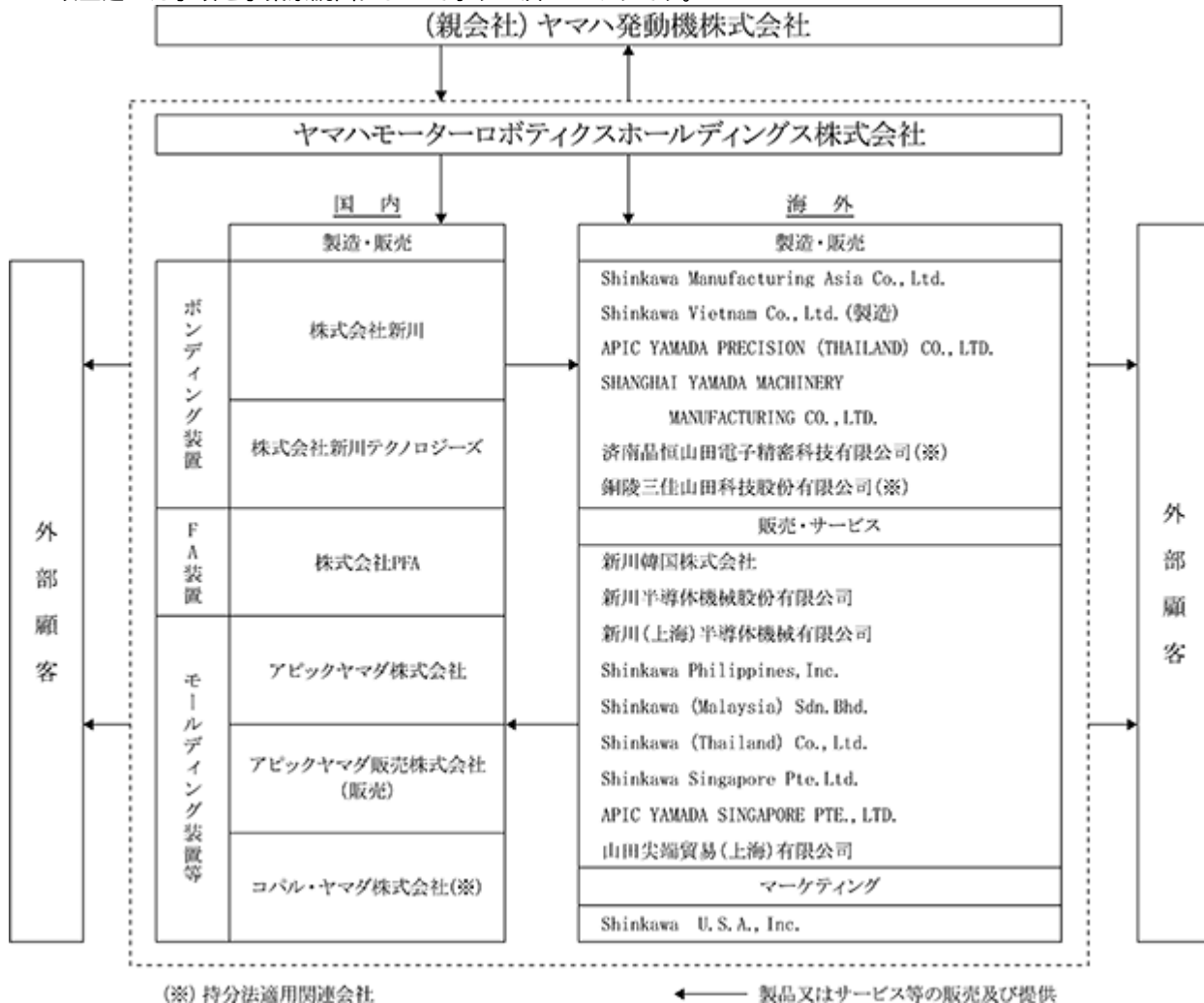
主としてモールディング装置等はアピックヤマダ株式会社、コパル・ヤマダ株式会社、APIC YAMADA PRECISION (THAILAND) CO., LTD.、SHANGHAI YAMADA MACHINERY MANUFACTURING CO., LTD.、済南晶恒山田電子精密科技有限公司、銅陵三佳山田科技股份有限公司が製造・販売を行っています。アピックヤマダ販売株式会社、APIC YAMADA SINGAPORE PTE., LTD.、山田尖端貿易（上海）有限公司は販売・サービスを行っています。

（F A装置）

F A装置は株式会社P F Aが開発・製造・販売を行っています。

また、当社グループと親会社であるヤマハ発動機株式会社との間には、半導体製造装置であるフリップチップボンダの仕入及び販売、同装置を含む各種産業用装置の機能開発及びソフトウェア開発の委託及び受託、産業用装置のソフトウェアのライセンス供与、並びに情報システム運用業務の委託及び受託を行う等の取引関係があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任	資金 融通	取引内容	設備の 賃貸借
(親会社) ヤマハ発動機 株式会社	静岡県 磐田市	85,905 百万円	ランドモビリティ事業、マリン事業、ロボティクス事業、金融サービス事業	59.0	有	無	製品仕入及び販売、製品開発の委託及び受託、ソフトウェアのライセンス供与、情報システム運用業務の委託及び受託	無
(連結子会社) 株式会社新川	東京都 武蔵村山市	100,000 千円	半導体製造装置の設計、製造、販売及び保守サービス	100.0	有	有	経営管理	有
株式会社 新川テクノロジーズ	東京都 武蔵村山市	90,000 千円	半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売	100.0 (100.0)	有	有	経営管理	有
アピックヤマダ 株式会社	長野県 千曲市	100,000 千円	半導体組立装置、精密プレス用金型及び電子部品並びに各種自動化機器の設計・製造・販売設計・製造・販売	100.0	有	有	経営管理	無
アピックヤマダ販売 株式会社	長野県 千曲市	10,000 千円	半導体組立装置の保守部品販売及びアフターサービス、半導体等の省力化自動機及びその交換部品の受注・販売、精密プレス用金型及び半導体関連用金型の販売	100.0 (100.0)	有	有	経営管理	無
株式会社 PFA	埼玉県 坂戸市	353,400 千円	電子部品の実装装置、組立装置、検査装置等の設計・製造・販売及び各種製造用ソフトウェアの開発・販売	100.0	有	有	経営管理	無
新川韓国 株式会社	韓国 ソウル	370,000 千韓国 ウォン	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス	100.0	有	無	経営管理	無
新川半導体 機械股份 有限公司	台湾 台北	13,800 千台湾ドル	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス	100.0	有	無	経営管理	無
新川(上海) 半導体機械 有限公司	中国 上海	200 千米ドル	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス	100.0	有	無	経営管理	無
Shinkawa Philippines, Inc.	フィリピン マニラ	10,523 千フィ リピン ペソ	半導体製造装置の保守サービス	100.0	無	無	経営管理	無
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	200 千米ドル	半導体及びその他の電子部品を応用した電子・精密機器用ソフトウェアの設計・開発	100.0	有	無	経営管理	無
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	150 千シンガ ポールドル	半導体製造装置の販売促進及び保守サービス	100.0	有	無	経営管理	無
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルン プール	500 千マレーシア リングギ	半導体製造装置の保守サービス	100.0 (40.0)	有	無	経営管理	無
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	タイ パトムタニ	10,000 千タイ バーツ	半導体製造装置の保守サービス及びベトナム社・マレーシア社への管理指導業務	100.0 (2.7)	有	無	経営管理	無
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.	タイ パトムタニ	343,000 千タイ バーツ	半導体製造装置の製造・販売	100.0	有	有	経営管理	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任	資金 融通	取引内容	設備の 賃貸借
Shinkawa U.S.A., Inc.	米国 アリゾナ州 ギルバート	50 千ドル	半導体製造装置の販売促進及 び市場調査	100.0	有	無	経営管理	無
APIC YAMADA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	1,600 千シンガ ポールドル	半導体組立装置及び部品の販 売製造	100.0 (100.0)	有	無	経営管理	無
SHANGHAI YAMADA MACHINERY MANUFACTURING CO., LTD.	中国 上海	1,500 千円	半導体関連の自動化設備、金 型及びその部品の組立、販売 と関連技術の提供	100.0 (100.0)	無	無	経営管理	無
山田尖端貿易 (上海)有限公司	中国 上海	600 千ドル	半導体製造装置、金型及び半 導体用リードフレーム等の販 売代理及び関連サービス業務	100.0 (100.0)	有	無	経営管理	無
APIC YAMADA PRECISION (THAILAND) CO., LTD.	タイ サムット プラーカーン	65,000 千タイパー ツ	精密プレス部品の製造・加工 販売	100.0 (100.0)	有	無	経営管理	無
(持分法適用会社) 済南晶恒山田電子精 密科技有限公司	中国 山東省	48,000 千円	リードフレームの製造販売	25.0 (25.0)	無	無	経営管理	無
コバル・ヤマダ 株式会社	長野県 千曲市	387,500 千円	金型製品の開発・製造業務	31.6 (31.6)	有	無	経営管理	無
銅陵三佳山田科技股 イ分有限公司	中国 安徽省	120,000 千円	半導体組立装置及び付属品の 製造販売	25.0 (25.0)	無	無	経営管理	無

- (注) 1. Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.は、特定子会社に該当しています。
2. 親会社であるヤマハ発動機株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。
3. 上記連結子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の括弧内は、提出会社の他の子会社による間接所有割合で内数です。
5. 以下の関係会社について、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

株式会社新川

主要な損益情報等	売上高	5,299百万円
	経常損失()	1,168
	当期純損失()	1,294
	純資産額	6,272
	総資産額	8,022

アピックヤマダ株式会社

主要な損益情報等	売上高	3,528百万円
	経常損失()	874
	当期純損失()	898
	純資産額	536
	総資産額	7,854

株式会社P F A

売上高	2,052百万円
経常損失()	166
当期純損失()	226
純資産額	1,320
総資産額	2,699

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業用精密ロボットの製造、販売及び販売済製品の保守サービス	1,293
合計	1,293

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数が前事業年度末と比べて大幅に増加していますが、その主な理由は、アピックヤマダ株式会社及びその子会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28	45.9	12.6	6,560,948

セグメントの名称	従業員数(人)
グループ経営管理事業及び資産管理事業等	28
合計	28

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、当社から子会社への出向者を除き、子会社からの当社への出向者を含めていません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3. 従業員数が前事業年度末と比べて大幅に減少しておりますが、その主な理由は、当社は2019年7月1日付で会社分割を行い、持株会社体制へ移行したことによるものであります。なお、平均勤続年数は、当社グループからの出向者については、出向元での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念と行動指針

当社は、「ロボティクスで感動を手のひらに」を企業目的とし、研究室や想像でしか存在しえなかった最先端技術の感動を、我々のロボティクステクノロジーによる「量産」で世界に広げ続けることを目指しています。その実現のために、最高のロボティクステクノロジーを結集し、お客様が描いた未来を、より早く、より自由な方法で実現するための製品・サービスを提供するとともに、人々が持つ多様性や、時代と共に変化する環境を成長の糧・ビジネスチャンスとして捉え、お客様が望む以上の価値を提供することで、ステークホルダーの利益を生み出し続けます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は、事業環境の変化に柔軟に対応し、グループ各社の技術・製品を組み合わせることで、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションを提供し続けることを目指しています。さらに、『日本発の新しいプロセス技術を創造・発信する企業』として、半導体後工程製造・電子部品組立装置市場で世界トップシェアを目指してまいります。

短期的には、半導体業界の市況の波に影響されない企業体力をつけ、固定費削減を含むコスト削減を行い、需要が減少しても黒字を確保できる体制を構築することが急務と考えています。また、中長期的には、IoT・ビッグデータ用半導体の需要拡大と後工程装置の高機能化要求に応え続けるために、先端技術領域における研究開発投資の強化が成長戦略に不可欠であり、財務基盤の強化とともに、前後の工程をまたぐ先端プロセスソリューションの提供が競争優位を確立するうえで重要であると考えています。

このような状況の中、当社は、2021年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。全社で迅速にシナジー効果を追求し、黒字化を実現するとともに、財務力の回復と稼ぐ力の強化に注力してまいります。

財務力の回復

固定費を大幅に削減するために、国内の生産拠点の再編と海外拠点への生産移管、及び海外の生産拠点と販売拠点の再編を推進します。

また、グループ各社の調達網を活用した共同購買を実施することで調達コストを削減します。部品の共通化によるコストダウンも図り、今後の新規モデルについては共同開発による設計・開発段階からのコストダウンを進めます。こうした取り組みにより、2021年下期には18億円のコスト削減を見込んでおります。

稼ぐ力の強化

グループ各社が持つプロセス技術やノウハウを活用した共同開発を進め、さらにグループ全体での共同品質向上活動に取り組むことで、商品力の向上を図ります。また、各社の販路を活用し、前後の工程をまたぐ先端プロセスソリューションの提供により競争優位を確立し、稼ぐ力の強化に取り組めます。

財務戦略

構造改革と事業成長により収益力を回復させ、年間30億円程度の営業キャッシュフローを創出できる企業体質を目指します。先端技術領域を含む研究開発投資や、事業成長のためのIT投資を進めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループを取り巻く事業環境において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事業等のリスクは、以下のとおりです。

なお、本項の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 半導体及び電子部品市場の変動

当社グループは、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の製造・販売を行っていますが、当該製造装置の需要は、市況の変動及びメーカーの設備投資動向等に影響を受けます。当社グループは、強固な財政基盤の維持を図り、コスト構造の抜本的改革と製品ラインアップの強化による競争力の再構築に取り組んでいますが、単一セグメントであることもあり、このような市場変動により財政状態及び経営成績に不利な影響を受ける可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める海外売上高の割合は、72.9%となりました。今後もアジア地域を軸に海外拠点の拡充を予定しており、それに伴う外貨建て取引の増加が予想されます。

現在円建て以外の外貨建て取引は米ドル建てとなっており、米ドルレートの変動によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品開発に係る不確実性

当社グループは、市場における技術革新とニーズに合致した独自技術の開発に継続的に取り組んでいますが、製品ライフサイクルの変化、顧客ニーズの細分化等の様々な要因により、製品開発の成果は不確実性を伴っていません。

新技術及び新製品をタイムリーに開発できない場合、また市場競争の方向性を的確につかんだ新技術を開発できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 部材調達環境の悪化

当社グループの製品生産は、社外のサプライヤにて加工・製造されたユニットを社内にて組み立てる方式を採用しており、そのユニットの生産には当社グループの独自技術に対応した技術を要するため、特定少数のサプライヤより調達しています。

当社グループの製品生産が著しく増加する局面では、一時的にサプライヤ側の生産能力が対応しきれず、当社グループの調達が不安定になる場合があります。また、サプライヤの経営状態等による影響を受ける可能性もあります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 重大な品質クレームの発生

当社グループは永続的な課題として製品の安定性と信頼性の向上に取り組み、万全の品質管理に努めていますが、予期せぬ不具合や瑕疵により製造物責任を問われ賠償義務を負う可能性があります。このコストが保険によって賄えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係る訴訟等の発生

当社グループが開発した独自技術等は、特許権等の取得により、各種知的財産権の保護・管理に努めています。また同時に、製品開発において知的財産権を含む第三者の保有する権利を侵害しないよう努めています。

しかし、当社グループの知的財産権を第三者によって不正に利用されたことにより、当該第三者に対して当社グループが訴訟を提起する場合、また当社グループが第三者により知的財産権侵害の追及を受ける場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M&A、事業提携に係る不確実性

経済のグローバル化の進展に伴う景気変動と競争が激しさを増す今日、当社グループの技術等とのシナジー効果が見込める企業に対し、M&Aや事業提携を行うことによって事業拡大を図る方針です。

この場合、事前に対象企業の財政内容等について適正なデューデリジェンスを行いリスクの把握を行うこととなりますが、買収後に予期せぬ債務が発生した場合、また事業環境等の変化により想定したシナジーが期待できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 規制環境の変化

当社グループは、日本の法規制のみならず、当社グループの製品を購入・使用する顧客の所在する各国において、その国固有の規制や承認手続きの影響を受けています。

コンプライアンス体制を整備することにより、これらの法的規制の遵守に努めていますが、将来、改正や新規の法令・規制が施行されることにより多大なコストを負うこととなる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な情報の漏洩

当社グループは、事業活動の中で、取引先に関連する重要情報・役職員の個人情報等を取り扱っています。これらの情報を保護するため、関連規程等によるコンプライアンス体制の整備、情報セキュリティシステムの構築、役員への啓蒙活動等により、情報管理の徹底に努めています。

しかし、これらの措置にも拘らず、不測の事態により、顧客情報・個人情報等の漏洩が発生した場合、損害賠償責任の発生、社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害・戦争・テロ・事故等の発生

当社グループの国内外各拠点において、地震・水害等の自然災害、戦争、テロ、感染症、放射能汚染、コンピュータウィルス等が発生した場合、事業活動の中断を余儀なくされる可能性があります。また、災害等により製品・部材の損傷、設備等の復旧費用が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績の概要及び分析

当社は、2019年4月26日の臨時株主総会の決議により、事業年度を従来の3月31日から12月31日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度が2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となり、比較対象となる前期（2018年4月1日から2019年3月31日）の期間が異なるため、対前期増減率については記載していません。

当連結会計年度における世界経済環境は、全体としては緩やかな成長を維持したものの、米中貿易摩擦や中国経済の減速など、先行きの不透明な状況が継続しました。

半導体業界は、中長期的には、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTや、次世代通信規格(5G)関連での需要が底堅く、着実な成長が見込まれていますが、当連結会計年度においてはスマートフォン市場の成長鈍化や、中国企業の投資意欲の減退などにより、半導体製造装置市場は低調に推移しました。

このような経営環境のもと、当社は、ヤマハ発動機及びアピックヤマダと事業統合を行い、「電子部品実装装置と半導体製造装置の技術的融合を視野に入れた、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー（注）』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションの提供」を早期に実現するため、2021年12月期を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。初年度にあたる当連結会計年度においては、構造改革を実施し、固定費削減に向けて国内外拠点の再編及び人員の適正化を推進いたしました。

（注）半導体後工程及び電子部品製造工程の一連の工程において、複数の製造プロセスの装置を一括で提供すること。更には複数の製造工程を一つのプロセスとみた場合における全体最適提案、ソリューションを提供すること。

当連結会計年度の業績は、売上高13,997百万円、営業損失は3,932百万円、経常損失は3,863百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は4,296百万円となりました。

売上高は、アピックヤマダ及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより増加しました。一方で、アピックヤマダ及びその子会社による営業損失に加え、売上構成の変化による利益率の低下及びのれん償却額の増加が影響し、営業損失は拡大しました。

また、構造改革費用を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は拡大しました。

当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

(2) 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。このため、当連結会計年度における品目別の状況を記載しています。

生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ボンディング装置	7,553	
モールディング装置等	3,392	
F A 装置	2,051	
合計	12,995	

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 当社グループは、当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これにより、当連結会計年度が2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となり、比較対象となる前期（2018年4月1日から2019年3月31日）の期間が異なるため、対前年同期比については記載していません。
4. 当連結会計年度より、品目の区分を変更し、「ワイヤボンダ」、「ダイボンダ」、「フリップチップボンダ」、「F A 機器」、「補修部品」から、「ボンディング装置」、「モールディング装置等」、「F A 装置」に変更しています。

受注実績

当連結会計年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ボンディング装置	7,041		1,638	
モールディング装置等	3,703		4,180	
F A 装置	2,164		2,103	
合計	12,908		7,921	

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 3. 当社グループは、当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これにより、当連結会計年度が2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となり、比較対象となる前期(2018年4月1日から2019年3月31日)の期間が異なるため、対前年同期比については記載していません。
 4. 当連結会計年度より、品目の区分を変更し、「ワイヤボンダ」、「ダイボンダ」、「フリップチップボンダ」、「F A 機器」、「補修部品」から、「ボンディング装置」「モールディング装置等」「F A 装置」に変更しています。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりです。

品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
ボンディング装置	7,586	
モールディング装置等	4,361	
F A 装置	2,051	
合計	13,997	

- (注) 1. 当社グループは、当連結会計年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しています。これにより、当連結会計年度が2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となり、比較対象となる前期(2018年4月1日から2019年3月31日)の期間が異なるため、対前年同期比については記載していません。
 2. 当連結会計年度より、品目の区分を変更し、「ワイヤボンダ」、「ダイボンダ」、「フリップチップボンダ」、「F A 機器」、「補修部品」から、「ボンディング装置」「モールディング装置等」「F A 装置」に変更しています。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SK Hynixグループ	2,391	21.3	3,477	24.8
デンソーグループ			1,481	10.6

4. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 5. 前連結会計年度におけるデンソーグループグループの販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載していません

(3) 財政状態の概要及び分析

総資産は前期末比12,236百万円増加し、36,584百万円となりました。流動資産は、アピックヤマダ及びその子会社を連結の範囲に含めたことなどにより5,298百万円増加し、20,758百万円となりました。固定資産は、アピックヤマダの株式取得に伴うのれん5,203百万円の計上などにより6,938百万円増加し、15,826百万円となりました。

負債合計はアピックヤマダ及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより短期借入金等が4,400百万円増加し、6,244百万円増加の12,674百万円となりました。

純資産は、ヤマハ発動機を割当先とする第三者割当増資などにより5,992百万円増加し、23,910百万円となりました。これらの結果、当期末の自己資本比率は65.4%となりました。

なお、当連結会計年度において、2018年6月1日に行った株式会社P F Aの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より3,249百万円増加し、7,276百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、136百万円の支出となりました。その主な要因は、棚卸資産の減少3,208百万円を計上したものの、税金等調整前四半期純損失4,226百万円を計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,337百万円の支出となりました。その主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5,461百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,739百万円の収入となりました。その主な要因は、株式の発行による収入10,001百万円を計上したものの、長期借入金の返済による支出1,804百万円を計上したことによるものです。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、装置製造のための製品の仕入、製造費用、研究開発費、営業費、一般管理費及び設備投資資金です。

運転資金等の短期資金需要については、自己資金に加えて、金融機関との当座貸越契約により調達しています。

当連結会計年度においては、ヤマハ発動機及びアピックヤマダとの事業統合を行うため、ヤマハ発動機を割当先とする第三者割当増資を行い、10,000百万円の資金を調達いたしました。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、当社グループの過去からの経験、実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は内在する不確実性の度合いにより、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、ヤマハ発動機及びアピックヤマダと事業統合を行い、「電子部品実装装置と半導体製造装置の技術的融合を視野に入れた、『半導体後工程及び電子部品実装分野におけるTurn-Keyプロバイダー』としてお客様の期待を超えるトータルソリューションの提供」を実現するため、2021年12月期を最終年度とする新中期経営計画を策定しました。新たなフラッグシップの役割を担い、半導体・電子部品の生産をサポートする豊富な商品で皆様のご期待にお応えすべく、先端技術領域を含む研究開発投資を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,097百万円であり、主な研究開発の成果・内容は以下のとおりです。

なお、当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

(1) ボンディング装置

先端デバイスの多様化に対応すべく、メモリや車載向けデバイスなどに必要とされる各種機能の開発をするとともに、次世代プラットフォームの開発を進めています。また、ワイヤボンディング装置UTC-5000シリーズの生産コスト低減に向けた取組みを推進しています。

(2) モールドینگ装置等

半導体パッケージの多様化への対応及び半導体製造プロセスの合理化に向けて、先端半導体パッケージ分野を中心に、モールドینگ装置及び金型の研究・開発を行いました。

(3) F A 装置

多眼化が進むスマートフォン用カメラモジュール組み立て市場にて、高精度な光軸調整を行い高画質なカメラ組み立てを実現するアクティブアライメント装置において、生産性を30%向上した新型機A300-Superを開発しました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額379百万円の設備投資（金額には消費税等を含めていません）を行いました。主な内容は、販売促進用の評価機を中心とした自社製品設備及び研究開発関連設備141百万円です。

重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当社グループは、単一業種の事業活動を展開し、経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施していることから、セグメントは単一であり、セグメント情報を記載していません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本店 (東京都武蔵村山市)		生産設備、研究開発 設備、その他設備	587		2,393 (27,578)	24	3,005	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電子計算機ならびに自社利用のソフトウェアの合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。

2. 本店の設備は株式会社新川に賃貸しています。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社新川 (東京都武蔵村山市)		生産設備、その他設 備		225	()	22	248	248
アピックヤマダ株式会社 本社（長野県千曲市）他		生産設備、その他設 備	502	245	485 (35,320)	444	1,675	384
株式会社PFA (埼玉県坂戸市)		生産設備、その他設 備	219	7	719 (9,209)	60	1,005	97

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電子計算機ならびに自社利用のソフトウェア、特許権、リース資産の合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
Shinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd. (タイ パトムタニ)		生産設備、その他設 備	586	24	469 (39,005)	139	1,219	154

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電子計算機ならびに自社利用のソフトウェアの合計です。なお、金額には消費税等を含めていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	武蔵村山工場 (東京都武蔵村山市)		土地、建物	2,034	2020年9月	生産機能を移管しているため能力の減少は殆どなし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,225,600	46,225,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	46,225,600	46,225,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月24日	26,178,100	46,225,600	5,000	13,360	5,000	13,907

(注) ヤマハ発動機株式会社を割当先とする有償第三者割当増資により、発行済株式数が26,178,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,000百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	29	83	58	13	7,203	7,407	
所有株式数(単元)		38,857	5,648	283,301	38,063	158	96,011	462,038	21,800
所有株式数の割合(%)		8.41	1.22	61.32	8.24	0.03	20.78	100.00	

(注) 1. 自己株式1,852,035株は、「個人その他」に18,520単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	26,178	58.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口 再信託受託者 資産管理 サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	900	2.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	731	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	723	1.6
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	722	1.6
新川取引先持株会	東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51-1	599	1.3
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4a 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	557	1.2
株式会社アイ・アンド・イー	東京都渋谷区宇田川町33-7	499	1.1
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	435	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	416	0.9
計		31,763	71.5

(注) 1. 所有株式数、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合とも、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 上記のほか、自己株式が1,852千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,852,000		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,351,800	443,518	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 21,800		
発行済株式総数	46,225,600		
総株主の議決権		443,518	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が35株含まれています。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社	東京都武蔵村山市伊奈平二丁目51番地の1	1,852,000		1,852,000	4.00
計		1,852,000		1,852,000	4.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	139	55,733
当期間における取得自己株式	33	15,477

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	6,980	3		
売却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)			75	0
保有自己株式数	1,852,035		1,851,993	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、安定配当の継続を基本方針としながらも、業績を反映した利益還元にも配慮していく考えです。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の配当については、当期の業績、財務状況及び今後の収益構造改革への取り組みを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配としました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社取締役会は、将来への成長戦略を確実に実行するため、経営陣の適切なリスクテイクや果敢な意思決定を支援する環境整備を行うとともに、株主・投資家の皆様をはじめとする様々なステークホルダーに対する責任の観点から、経営戦略の実行に伴う課題・リスクについて多面的に把握し適切に監督します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の更なる監督機能を高めることによるコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。また、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に関する客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、独立社外取締役を中心に構成する指名報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会は、9名の取締役うち4名は社外取締役で構成され、管理、営業、技術、生産部門のいずれかの実務経験者ならびに当社以外の経験者で構成されています。

監査等委員には、公認会計士資格を有する者が1名、弁護士資格を有する者が1名選任されています。

取締役会は、毎月1回の定時取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事案の審議・決定、業務執行状況の監督をしています。さらに、取締役会以外の機関として、各機能ごとのグループ専門委員会を組織、開催しており、重要事項の討議及び情報の共有化を行っています。

当社は、以下の観点から、経営に対する監督・監査機能を十分に果たし得ると考え、現体制を採用しています。

1. 社内取締役の中に当社以外で豊富な経験を有する者がおり、経営に多様な視点を取り入れている。
2. 経営陣から独立した立場にある社外取締役を選任し、経営の監督機能強化及び透明性向上を図っている。
3. 監査等委員会を社外取締役で構成し、中立的、客観的な監視機能を整えている。

なお、取締役会及び監査等委員会の構成員の氏名等は「(2) 役員の状況」に、また、指名報酬諮問委員会の構成員の氏名等は「(4) 役員の報酬等」に記載のとおりです。

内部統制システムの整備の状況

取締役会において、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、次のとおり決議しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会・監査等委員会

取締役会は、取締役の職務の執行を監督し、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行状況の確保や違法行為等の阻止に取り組む。

監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準、監査計画に従い、取締役の職務執行状況を監査する。

(2) コンプライアンス

社長を委員長とし、法務部門を事務局と定め、リスク・コンプライアンス委員会を設置する。法令及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を制定するとともに、これを盛り込んだコンプライアンス・マニュアルを全役職員へ配布し、当該体制の浸透を図る。

その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事部門が中心となって社員教育等を行う。

(3) 内部通報制度

法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等の抑止、早期発見ならびに拡大阻止を図るため、当社グループの取締役及び社員が直接情報提供を行う内部通報窓口を社内及び社外に設置する。なお、社内の通報先としては、当社の法務部門及び各事業会社の人事部門等とする。社外の通報先としては、社外の第三者機関を活用する。また、当該制度について、当社グループの取締役及び社員に対して周知するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(4) 内部監査

社長直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセスや内部統制の状況等を監査する。内部監査部門は、監査等委員会と連携し、不正の防止とプロセスの改善に努める。内部監査の結果については、社長及び取締役会に報告する。

(5) 財務報告の適正性確保のための体制整備

財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。

(6) 反社会勢力への対応について

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても断固拒否することを定め、組織全体として排除に向けた対応を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を含め、機密情報については、必要な社内規程等を整備・運用することで、適切に作成、保存、管理する。
 - (2) 重要な会社情報を適時かつ適切に開示するために、必要な組織・社内規程等を整備する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営企画部門が組織横断的にリスク状況の監視及び全社対応を実施する。また、個別の重要リスクについては担当部門を明確にし、当該部門がリスク低減活動に取り組む。リスク管理活動の推進を図るため、リスク管理規程を制定し、経営企画部門が統括する。
 - (2) 当社グループに重大な影響を及ぼす重要事項については、取締役会やリスク・コンプライアンス委員会等において、十分に議論し的確かつ迅速に対応する。
 - (3) 事業年度ごとに当社グループの事業等のリスクを抽出し、リスクの極小化に努める。
 - (4) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、社長を本部長とする危機対策本部を設置するなど、危機対応のための規程や組織を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会の決定に基づく職務執行については、職務権限規程において各役職者の責任と権限を明確に定め、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。
 - (2) 取締役会決議事項のうち、当社グループ横断的な判断が必要な事項については、事前に専門委員会等において十分な審議を行う。
 - (3) 各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 国内子会社には、原則として取締役会を設置し、海外子会社については、現地の法令に従い、適切な機関設計を行う。
 - (2) コンプライアンス及びリスク管理については、当社担当部門の活動対象をグループ全体とする。各子会社において、コンプライアンスに関する体制を整備し、当該子会社が各役職員に対しこれらの教育を行う。
 - (3) 当社の関係会社管理規程にて子会社の管理体制を定めるとともに、当社の内部監査部門にて適時に子会社の業務執行状況を監査する。
 - (4) 当社は、子会社に対して経営数値やその他の重要な情報等について定期的な報告を義務付け、当社の取締役会や専門委員会等を通じて情報を共有し、必要に応じて主管部門が確認・指導する。また、子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、子会社に業務執行状況及び財務状況を定期的に報告することを求める。
 - (5) グループ全体の内部統制を担当する部署は経営企画部門とし、グループ全体の内部統制の実効性及び職務執行の効率性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。
 - (6) 内部通報制度については、グループ全体に適用する。
6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員の職務を補助すべき使用人が必要な場合には、監査等委員会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ使用人を配置する。
 - (2) 当該使用人は監査等委員の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
 - (3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を必要とする。また、その人事評価については監査等委員会の意見を踏まえ行う。
7. 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、職務の執行に関して不正行為及び法令・定款に違反する事実ならびに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、ただちに当該事実を当社の監査等委員会へ報告する。
 - (2) 内部通報制度を整備し、当社グループ内で発生している又は発生が見込まれる違法行為等についての情報収集に努める。
 - (3) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査等委員から業務執行に関する事項の報告又は資料の提出を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないこととする。
 - (4) 監査等委員は、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。
 - (5) 監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行なうことを禁止し、その旨を社内規程で定めるとともに当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員及び委員会の職務について生じる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - (2) 各監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保及び財務報告の適正性確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有した社外取締役を選任するとともに、監査等委員の監査環境の整備を図る。
 - (2) 監査等委員会は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができることとする。また、監査等委員は内部監査に立会うことができる他、必要があると認めるときは、内部監査部門に追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができることとする。
 - (3) 取締役及び使用人ならびに各子会社の役職員は、企業グループとして効果的な監査業務が円滑に遂行できるよう監査活動に協力する。

企業統治に関するその他の事項

a. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等である者を除く)との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

b. 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款に定めています。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

d. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

e. 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	加藤 敏純	1958年3月24日生	1986年6月 ヤマハ発動機(株)入社 2011年1月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. 取締役社長 2012年3月 ヤマハ発動機(株)上席執行役員 2014年3月 同社取締役上席執行役員 2016年1月 同社ビークル&ソリューション事業本部長 同年3月 同社取締役常務執行役員(現任) 2018年1月 同社ソリューション領域、提携戦略管掌 2019年1月 同社ソリューション・特機領域、提携戦略管掌(現任) 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	
代表取締役社長	石岡 修	1959年3月12日生	1982年3月 ヤマハ車体工業(株)入社 2007年1月 ヤマハ発動機(株)IMカンパニー事業推進部長 2011年1月 同社事業開発本部IM事業部事業企画部長 2013年1月 同社事業開発本部UMS事業部事業推進部長 2016年3月 ヤマハモータープロダクツ(株)代表取締役社長 2019年4月 ヤマハ発動機(株)ロボティクス事業部参与 同年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	2
取締役	太田 裕之	1964年9月11日生	1989年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2013年7月 同社事業開発本部IM事業部マウンター営業部長 2014年11月 同社事業開発本部IM事業部長 2017年7月 同社ビークル&ソリューション事業本部IM事業部長 2018年1月 同社ソリューション事業本部ロボティクス事業部長 同年3月 同社執行役員(現任) 2019年1月 同社ソリューション事業本部長(現任) 同年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	
取締役	森 琢也	1960年2月12日生	1983年3月 当社入社 2006年4月 設計管理部長 2014年4月 経営企画部長兼経理部長 同年6月 取締役執行役員就任 経営企画部・人事総務部・経理部担当役員 2015年6月 取締役常務執行役員就任 2017年4月 経営管理本部長 2018年6月 取締役専務執行役員 2019年6月 取締役就任(現任)	(注)4	13
取締役	押森 広仁	1961年1月21日生	1984年4月 アピックヤマダ(株)入社 2010年2月 同社営業部長 同年6月 同社取締役 2011年10月 同社事業開発室長 2013年4月 同社代表取締役社長 同年6月 アピックヤマダ販売(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2
取締役	川上 雄一	1950年4月22日生	1975年4月 日本電気(株)入社 1999年3月 同社マイクロコンピュータ事業部長 2002年11月 NECエレクトロニクス(株)ソリューション事業本部長 2004年5月 同社営業事業本部長 2005年4月 NEC Electronics America Inc. President & CEO 2010年4月 Renesas Electronics America Inc. Chairman 2011年9月 Link_A_Media Devices Corp. Executive Advisor to the Chief Executive 2012年1月 NECキャピタルソリューション(株)顧問(現任) 同年11月 インベンティット(株)取締役(現任) 2014年9月 Manutius IP Inc. Consultant アトナーブ(株)取締役(現任) 2015年6月 OmniTier Storage Inc. Executive Advisor & GM, Japan(現任) 2016年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	5

取締役 (監査等委員)	伊藤 宏	1957年10月8日生	1980年4月 ヤマハ発動機(株)入社 2007年9月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント 2008年3月 同社エグゼクティブバイスプレジデント 2011年1月 Yamaha Motor Manufacturing Corporation of America 取締役社長 2015年1月 ヤマハ発動機(株)企画・財務本部 経営企画部企画担当 2015年3月 同社監査役 2019年3月 同社顧問 同年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	吉野 正己	1960年4月23日生	1985年4月 外務省入省 1995年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所 2002年1月 米ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所 同所パートナー 2007年6月 当社監査役 2014年7月 吉野総合法律事務所 代表パートナー(現任) 2019年6月 日本ケミファ(株)取締役(現任) 同年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 同年9月 (株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	10
取締役 (監査等委員)	三矢 麻理子	1962年3月25日生	1984年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2007年8月 プロミネントコンサルティング(株)入社 2009年11月 同社代表取締役 2011年6月 当社監査役 2016年4月 国立大学法人東京工業大学監事(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	
計					35

(注) 1. 所有株式数は、役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であり、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 取締役川上雄一、伊藤宏、吉野正己及び三矢麻理子は、社外取締役です。
3. 当社は、取締役川上雄一、吉野正己及び三矢麻理子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査等委員ではない取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
佐野 真	1969年4月10日生	1995年4月 第二東京弁護士会登録 田邨・大橋・横井法律事務所 (現晴海協和法律事務所)入所 2001年6月 (株)アートネイチャー監査役 2011年11月 不二綜合法律事務所入所 同所パートナー 2015年4月 大井暁法律事務所(現 大井・佐野法律 事務所)入所 同所パートナー(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、そのうち3名は監査等委員である取締役です。

社外取締役は、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を活かした監督を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。

社外取締役の独立性については、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から、それぞれの役割を果たしていただけるよう、その選任に当たっては独立性を重視しています。

社外取締役川上雄一氏は、半導体産業における豊富な経験・知識に基づく視点を期待し、選任しています。

社外取締役伊藤宏氏は、経営管理・内部統制全般に関する豊富な経験・知識に基づく視点を期待し、選任しています。

社外取締役吉野正己氏は、弁護士としての高い専門的見識に基づく視点を期待し、選任しています。

社外取締役三矢麻理子氏は、公認会計士としての高い専門的見識に基づく視点を期待し、選任しています。

監査等委員である取締役は、取締役会、監査等委員会、取締役等との意見交換等に加え、内部監査、会計監査との連携を図っています。また、監査等委員である取締役が円滑に経営に対する監督が実行できるよう、監査等委員会を通じて、必要な都度、内部統制部門から必要な資料提供を行う体制をとっています。

当社は、会社法に基づく社外役員の独立性判断基準を下記のとおり定め、いずれかに該当する社外役員で、一般株主と利益相反が生じる恐れがあると認められる者は独立性を有しないものと判断します

(1)現在及び過去においてヤマハモーターロボティクスホールディングス(以下、YMRHという。)の業務執行者である者(業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人等をいう。以下同じ。)

(2)YMRHグループの主要な取引先(*)とする者又はその業務執行者

*「主要な取引先」とは、以下に該当する者をいう

- ・その者の直前事業年度連結売上高の5%以上をYMRHグループが占める
- ・当社の直前事業年度連結売上高の5%以上を占める
- ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関

(3)YMRHグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(*)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

*「多額の金銭その他の財産」とは、その者の直前事業年度連結売上高の5%又は1千万円のいずれか高い方の額を超えることをいう

(4)当社の主要株主(*)又はその業務執行者

*「主要株主」とは総議決権の10%超の議決権を保有している者

(5)当社が総議決権の10%超の議決権を保有する企業等の業務執行者

(6)YMRHグループとの間で、社外役員の相互就任の関係にある企業等の業務執行者

(7)YMRHグループから年間1千万円を超える寄付を受けた法人・団体等の業務執行者

(8)上記(1)～(7)について現事業年度を含む過去5年間において該当していた者

(9)上記(1)～(8)に該当する者が重要な者(*)である場合には、その者の配偶者又は2親等内の親族にあたる者

*「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役員、部長格以上の上級管理職にある使用人、上記(3)の場合は公認会計士又は弁護士等をいう

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査の方針、監査計画を定めるほか、重要な監査業務に関する事項について協議しています。また、取締役会その他重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び当社の業務・財産の状況調査を行い、取締役（監査等委員を除く）の経営判断及び業務執行の適法性・妥当性をチェックするとともに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けています。さらに、監査において不備が発見された場合は、内部統制部門と情報共有を行い、改善を図っています。

監査等委員会は、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査結果報告の受領と協議を行っています。また、会計監査人及び監査室とは、必要の都度、相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

なお、監査等委員である三矢麻理子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査の状況

内部監査は、その組織として社長直轄の監査室を設置しており、7名の専任スタッフが内部監査に従事しています。監査室は、年間監査計画等に基づいて、監査等委員会と連携し業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査し、監査結果を社長及び取締役会に報告するとともに、内部統制部門その他社内組織に助言・勧告を行います。また、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を社長及び監査等委員会を含む取締役会に報告します。監査等委員会及び会計監査人とは適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られています。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高木 健治
田中 勝也

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者12名、その他23名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

選定時における監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」及び「会計監査人の選定基準」を定めており、これらに基づき、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、選定しています。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、当社の親会社となる予定のヤマハ発動機株式会社の会計監査人であること、加えて、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためです。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			19	6
連結子会社			53	
計			72	6

(注) 当社における非監査業務の内容は、会計監査人交代に係る予備調査業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社			22	6
計			22	6

（注）連結子会社における非監査業務の内容は、事業統合に係るコンサルティング業務等です。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画の内容及び報酬見積もりの算出根拠等を勘案し決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第61期（連結・個別） 明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）

第62期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2019年6月27日

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である明治アーク監査法人は、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、その後任として新たにEY新日本有限責任監査法人を選任いたしました。

当社は、当社、ヤマハ発動機株式会社及びアピックヤマダ株式会社の三社による事業統合を予定しており、事業統合に伴う監査工数の増加に対応する人員確保が困難になる可能性があることを理由に明治アーク監査法人より任期満了での退任の申し出があったこと、ヤマハ発動機株式会社の会計監査人がEY新日本有限責任監査法人であることその他を総合的に勘案した結果、監査役会は会計監査人を見直すことといたしました。

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を候補者とした理由は、当社の会計監査人评价・選定基準に照らして、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、当社の親会社となる予定のヤマハ発動機株式会社の会計監査人であること、加えて、会計監査人の交代により、従来と異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1) 監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役の報酬

監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬により構成され、その内容は次のとおりです。

() 月額報酬

月額報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、その職責に応えるための基本報酬として金銭で支払うものとし、外部機関の調査結果を参考に役位別に報酬額を設定しています。

() 賞与

賞与は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社の業績評価に応じて支払われる短期業績連動の金銭報酬です。その個別報酬額は、役位、担当業務における成果・貢献度等を反映して、指名報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議されます。

() 譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、月額報酬に応じて譲渡制限付株式の割当てにより支給します。その支給時期及び個別報酬額は、指名報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議されます。

2) 監査等委員である取締役、社外取締役及び非常勤取締役の報酬

監査等委員である取締役を除く社外取締役及び非常勤取締役の報酬は、月額報酬のみとし、取締役会で個別報酬額について決議しています。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、月額報酬のみを支払っています。

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 指名報酬諮問委員会

当社は、取締役会の任意委員会として指名報酬諮問委員会を設置しています。同委員会は、取締役会からの諮問の有無にかかわらず、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額を審議し、その結果を取締役に答申しています。取締役の個別報酬額は、同委員会の答申に基づき決定しています。

2) 指名報酬諮問委員会の決定

指名報酬諮問委員会は、取締役会の決議により2名の独立社外取締役と1名の社内取締役の計3名で構成され、委員長は独立社外取締役が務めています。同委員会の構成は次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間
1	川上 雄一	社外取締役（委員長）	2年
2	加藤 敏純	代表取締役会長	0年
3	吉野 正己	社外取締役（監査等委員）	0年

3) 取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は、指名報酬諮問委員会を2回開催し、2019年12月期の取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額を審議しました。取締役会は、同委員会の答申に基づくことを条件に、2019年12月期の取締役の個別報酬額の決定を代表取締役社長に一任することを決議しました。なお、決定された取締役の個別報酬額は、同委員会の答申内容と同じです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	44	44	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	25	25	-	6

- (注) 1. 報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めていません。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において、一事業年度150百万円以内(うち社外取締役は24百万円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、上記の取締役の報酬額とは別枠として、取締役(監査等委員である取締役並びに社外取締役及び非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額70百万円以内とご承認いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年4月26日開催の臨時株主総会において一事業年度45百万円以内とご承認いただいております。
4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)の報酬の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、1百万円が含まれています。
5. 上記の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)及び社外役員の支給人員には、2019年6月27日開催の第61回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。
6. 上記のほか、2006年6月29日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して6百万円支給しております。

・提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、開発・調達・生産・販売をグローバルに展開しており、今後も持続的に成長していくため、取引先との事業の関係強化を図るとともに、金融機関等との安定的な関係を継続させることが必要と考えます。事業戦略、取引先との事業上での関係や財務基盤強化などを勘案し、中長期的な視点から企業価値を向上させるために、必要かつ適切であると判断した場合のみ、株式を保有します。原則として、当社は純投資目的の株式を保有しない方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社取締役会は、毎年、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の検証を行い、この結果、保有の妥当性が認められない場合には、政策保有株式の縮減を進めていく方針です。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社である当社については以下の通りです。

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	9	2,199

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)FUJI	379,600	379,600	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	763	560		
日機装(株)	437,000	437,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	630	565		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	364,000	364,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	216	200		
(株)東京きらばし フィナンシャル グループ	108,410	108,410	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	166	170		
サンワテクノス (株)	132,000	132,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	150	114		
JESCOホールディングス(株)	200,000	200,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	106	82		
(株)安川電機	25,000	25,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	104	87		
日本シイエムケイ(株)	80,400	80,400	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	有
	54	52		
ヒーハイト精工(株)	30,000	30,000	業務上の関係の強化のため。定量的な保有効果の記載については困難であり、定性的な観点から、取締役会において保有の合理性を検証した。	無
	9	9		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3．決算期変更について

2019年4月26日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。

従って、当連結会計年度及び当事業年度は2019年4月1日から2019年12月31日までの9か月間となっています。

4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しています。また、同機構等が行う研修にも参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,186	7,317
受取手形及び売掛金	2,823	4,608
商品及び製品	3,143	3,144
仕掛品	3,501	4,101
原材料及び貯蔵品	940	997
その他	870	604
貸倒引当金	3	14
流動資産合計	15,460	20,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 12,806	3 18,400
減価償却累計額	11,303	16,272
減損損失累計額	9	112
建物及び構築物（純額）	1,494	2,016
機械装置及び運搬具	2,010	5,012
減価償却累計額	1,657	4,145
減損損失累計額		222
機械装置及び運搬具（純額）	353	645
土地	3,686	4,090
建設仮勘定	24	244
その他	1,640	2,501
減価償却累計額	1,538	2,329
減損損失累計額		12
その他（純額）	101	160
有形固定資産合計	5,657	7,156
無形固定資産		
のれん	708	5,203
その他	134	234
無形固定資産合計	842	5,437
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,838	1 2,912
繰延税金資産	77	41
その他	512	1 321
貸倒引当金	38	41
投資その他の資産合計	2,389	3,233
固定資産合計	8,889	15,826
資産合計	24,348	36,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,098	1,933
短期借入金	2,4 1,900	4 6,300
1年内返済予定の長期借入金	2 200	
未払法人税等	80	82
製品保証引当金	116	135
賞与引当金	310	179
事業構造改善引当金		35
その他	885	2,127
流動負債合計	4,589	10,790
固定負債		
長期借入金	2 700	
退職給付に係る負債	879	1,209
繰延税金負債	255	384
その他	6	290
固定負債合計	1,841	1,883
負債合計	6,430	12,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,360	13,360
資本剰余金	8,907	13,907
利益剰余金	3,055	1,256
自己株式	3,124	3,112
株主資本合計	17,198	22,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	544	813
為替換算調整勘定	217	129
退職給付に係る調整累計額	41	70
その他の包括利益累計額合計	720	1,012
純資産合計	17,918	23,910
負債純資産合計	24,348	36,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 12月 31日)
売上高	11,220	13,997
売上原価	8,652	11,887
売上総利益	2,567	2,111
販売費及び一般管理費	1, 2 5,755	1, 2 6,042
営業損失()	3,187	3,932
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	48	47
受取賃貸料	13	21
為替差益	10	40
貸倒引当金戻入額	11	
その他	12	55
営業外収益合計	103	169
営業外費用		
支払利息	15	45
持分法による投資損失		48
その他	0	7
営業外費用合計	15	100
経常損失()	3,099	3,863
特別利益		
固定資産売却益		3 15
特別利益合計		15
特別損失		
固定資産売却損	4 2	
固定資産除却損	5 4	5 9
投資有価証券売却損		6 13
減損損失	9	
ゴルフ会員権評価損	24	
事業構造改善費用		7 357
特別損失合計	39	378
税金等調整前当期純損失()	3,139	4,226
法人税、住民税及び事業税	78	16
法人税等調整額	5	54
法人税等合計	83	70
当期純損失()	3,221	4,296
親会社株主に帰属する当期純損失()	3,221	4,296

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
当期純損失()	3,221	4,296
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	400	268
為替換算調整勘定	14	62
退職給付に係る調整額	33	111
持分法適用会社に対する持分相当額		26
その他の包括利益合計	419	292
包括利益	3,640	4,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,640	4,004
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,360	8,907	6,289	3,150	20,406
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,360	8,907	6,289	3,150	20,406
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,221		3,221
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0	13	27	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,234	26	3,208
当期末残高	8,360	8,907	3,055	3,124	17,198

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	944	203	9	1,139	21,545
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	944	203	9	1,139	21,545
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純損失()					3,221
自己株式の取得					0
自己株式の処分					14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	400	14	33	419	419
当期変動額合計	400	14	33	419	3,626
当期末残高	544	217	41	720	17,918

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,360	8,907	3,055	3,124	17,198
会計方針の変更による累積的影響額			7		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,360	8,907	3,048	3,124	17,191
当期変動額					
新株の発行	5,000	5,000			10,000
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,296		4,296
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			9	12	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,000	5,000	4,305	12	5,707
当期末残高	13,360	13,907	1,256	3,112	22,898

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	544	217	41	720	17,918
会計方針の変更による累積的影響額					7
会計方針の変更を反映した当期首残高	544	217	41	720	17,912
当期変動額					
新株の発行					10,000
親会社株主に帰属する当期純損失()					4,296
自己株式の取得					0
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	268	88	111	292	292
当期変動額合計	268	88	111	292	5,999
当期末残高	813	129	70	1,012	23,910

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	3,139	4,226
減価償却費	579	598
減損損失	9	
のれん償却額	125	326
持分法による投資損益 (は益)		48
貸倒引当金の増減額 (は減少)	11	11
賞与引当金の増減額 (は減少)	48	197
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	6	8
その他の引当金の増減額 (は減少)	179	14
受取利息及び受取配当金	58	53
支払利息	15	45
為替差損益 (は益)	10	38
固定資産売却損益 (は益)	2	15
固定資産除却損	4	9
投資有価証券売却損益 (は益)		13
ゴルフ会員権評価損	24	
事業構造改善費用		357
売上債権の増減額 (は増加)	2,499	535
たな卸資産の増減額 (は増加)	2,141	3,208
仕入債務の増減額 (は減少)	522	723
その他	22	22
小計	2,782	130
利息及び配当金の受取額	58	53
利息の支払額	12	46
法人税等の支払額	103	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,839	136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	172
定期預金の払戻による収入	303	540
有形固定資産の取得による支出	527	270
有形固定資産の売却による収入	0	16
無形固定資産の取得による支出	22	39
投資有価証券の売却による収入		57
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,565	2 5,461
その他の支出	144	78
その他の収入	35	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,118	5,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,900	640
長期借入れによる収入	1,000	
長期借入金の返済による支出	100	1,804
株式の発行による収入		10,001
自己株式の取得による支出	0	0
その他の支出		98
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,800	8,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	16
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,183	3,249
現金及び現金同等物の期首残高	6,210	4,027
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,027	1 7,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度より、新たに株式を取得したアピックヤマダ株式会社及びその子会社7社(うち2社清算手続き中)を連結の範囲に含めています。(みなし取得日 2019年6月30日)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 3社

会社等の名称

済南晶恒山田電子精密科技有限公司

コバル・ヤマダ株式会社、

銅陵三佳山田科技股份有限公司

なお、上記3社は、当連結会計年度中に新たにアピックヤマダ株式会社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

(みなし取得日 2019年6月30日)

(2) 持分法適用手続に関する特記事項

12月決算である海外関連会社につきましては、2019年1月1日から2019年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

当連結会計年度より、決算期を3月31日から12月31日に変更しています。

なお、決算日が12月31日の連結子会社における2019年1月1日から2019年12月31日までの損益につきましては、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

半製品(連結貸借対照表科目は「商品及び製品」)及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法(いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法)によっています。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社は定率法、海外会社は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 3年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

使用権資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っています。

製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っています。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しています。

事業構造改善引当金

構造改革に伴い、今後発生が見込まれる損失見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生都度、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」の適用

当連結会計年度より、日本基準を採用する当社及び国内子会社、並びに米国基準を採用する北米子会社を除き、IFRS第16号「リース」を適用しています。これにより、借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しています。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を利益剰余金及び関連する固定資産科目と負債科目に加減しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微です。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の固定資産が132百万円、流動負債の「その他」が55百万円、固定負債の「その他」が85百万円、それぞれ増加しています。なお、当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失、及び当期純損失に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「流動資産」の「電子記録債権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「電子記録債権」3百万円は、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しています。また、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」51百万円は、「その他」に含めて表示しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していました「買掛金」1,098百万円につきましては、連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」1,098百万円と掲記しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他の支出」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他の収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付による支出」12百万円は、「その他の支出」144百万円として組み替えています。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「貸付金の回収による収入」25百万円は、「その他の収入」35百万円として組み替えています。

(追加情報)

(構造改革の実施)

2019年8月7日付「中期経営計画策定に関するお知らせ」にて公表しました中期経営計画に基づく構造改革の一環として、半導体業界の市況の波に影響されない企業体力をつけ、需要が減少しても黒字を確保できる体制を構築するため、国内外の生産拠点の再編及び人員の適正化等を実施することとしております。

当連結会計年度においては、事業構造改善費用として国内拠点の再編に係る費用54百万円、海外拠点の再編に係る費用187百万円、従業員の希望退職に係る費用115百万円を特別損失に計上しました。

(国内・海外拠点の再編)

2020年上期中を目途に、当社の連結子会社である新川の武蔵村山工場は閉鎖し、ダイボンダ及びフリップチップボンダの生産地を、当社の親会社であるヤマハ発動機ロボティクス事業の生産機能集約地である浜松に移転し、ヤマハ発動機に生産委託します。また、ワイヤボンダの生産は当社のタイにおける連結子会社であるShinkawa Manufacturing Asia Co., Ltd.に集約します。さらに、ヤマハ発動機のロボティクス事業部所在地に新たに新川の浜松事業所を設立するとともに、設計開発機能の一部を同事業所に移転します。当連結会計年度においては、従業員の転居等に係る費用として54百万円を計上しました。

当社の海外連結子会社については、生産、販売・サービスを担う拠点の一部を再編することとしており、当連結事業年度においては、タイの生産拠点の集約等に係る費用として17百万円、中国の生産、販売・サービス拠点である山田尖端科技(上海)有限公司の解散に伴う従業員の退職に係る費用として171百万円を計上しました。

(希望退職の募集結果)

下記のとおり希望退職者の募集を行い、2019年9月30日をもって募集を終了しました。

1. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集対象 株式会社新川及び株式会社新川テクノロジーズにおいて
ボンディング製造の構造改革(生産集約)に関連する従業員
- (2) 募集人員 70名程度
- (3) 募集期間 2019年9月24日～2019年9月30日
- (4) 退職日 2019年12月31日
- (5) 優遇措置 所定の退職金に加え割増退職金を支給する
- (6) 支援策 希望者に対し、再就職支援会社を通じて再就職支援を行う

2. 希望退職者募集の結果

応募者数 73名

3. その他

本施策に伴う費用は、割増退職金及び再就職支援に係る費用が276百万円発生しておりますが、大量退職に係る未認識数理計算上の差異等の一括償却及び大量退職に係る退職給付債務取崩益を160百万円計上したことにより、当連結会計年度において115百万円を特別損失に計上しました。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対する投資有価証券及び出資金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	百万円	677百万円
関係会社出資金		21

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	622百万円	百万円

(2)上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	1,900百万円	百万円
長期借入金(1年以内返済予定含む)	900	
計	2,800	

3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	14百万円	14百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しています。
この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	4,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	1,900	6,300
差引額	2,100	10,700

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
従業員給与及び賞与	1,251百万円	1,474百万円
試験研究費	1,708	1,097
製品保証引当金繰入額	93	101
賞与引当金繰入額	70	90
退職給付費用	59	116

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
	1,708百万円	1,097百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
機械及び装置	百万円	15百万円
その他		0
計		15

4 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
その他	2百万円	百万円
計	2	

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	2	3
その他	0	0
計	4	9

6 投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の連結子会社が保有する投資有価証券の一部を売却したことによるものです。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

事業構造改善費用の内訳は国内拠点の再編に係る費用54百万円、海外拠点の再編に係る費用187百万円、従業員の希望退職に係る費用115百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

その他包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	530百万円	369百万円
組替調整額		13
税効果調整前	530	382
税効果額	130	114
その他有価証券評価差額金	400	268
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	62
税効果調整前	14	62
為替換算調整勘定	14	62
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41	81
組替調整額	9	27
税効果調整前	33	108
税効果		3
退職給付に係る調整額	33	111
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額		26
その他の包括利益合計	419	292

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	20,048			20,048
合計	20,048			20,048
自己株式				
普通株式(注)	1,874	0	16	1,859
合計	1,874	0	16	1,859

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	20,048	26,178		46,226
合計	20,048	26,178		46,226
自己株式				
普通株式(注)	1,859	0	7	1,852
合計	1,859	0	7	1,852

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加26,178千株は、2019年6月24日付でヤマハ発動機を割当先とする第三者割当増資を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	4,186百万円	7,317百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	159	41
現金及び現金同等物	4,027	7,276

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社PFAを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社PFAの株式の取得価額と株式会社PFA取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,393 百万円
固定資産	785
のれん	833

流動負債	925
固定負債	17
株式の取得価額	2,069
現金及び現金同等物	504
差引：取得のための支出	1,565

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たにアピックヤマダ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにアピックヤマダ株式会社の株式の取得価額とアピックヤマダ株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	7,885	百万円
固定資産	2,614	
のれん	4,821	
流動負債	6,775	
固定負債	1,466	
株式の取得価額	7,079	
現金及び現金同等物	1,618	
差引：取得のための支出	5,461	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(1)有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び事務所建物(建物及び構築物)です。

(2)無形固定資産

ソフトウェアです。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しています。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。

投資有価証券は株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で外貨建資産を対象とした為替予約取引を利用することがあり、投機目的やトレーディング目的のためにはこれを利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、売掛金管理及び与信管理等を定めた社内規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を

利用してヘッジすることがあります。また、外貨建貸付金についても為替変動リスクに対し先物為替予約取引を利用してヘッジすることがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署でのみ決裁担当者の承認を得て行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、当社の経営企画部門及び経理部門が、月次に各社の資金の状況を把握し、各社の手許流動性を一定の水準以上に維持することなどにより管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,186	4,186	
(2) 受取手形及び売掛金	2,823	2,823	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,838	1,838	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,098)	(1,098)	
(5) 短期借入金	(1,900)	(1,900)	
(6) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	(900)	(900)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,317	7,317	
(2) 受取手形及び売掛金	4,608	4,608	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,232	2,232	
(4) 支払手形及び買掛金	(1,933)	(1,933)	
(5) 短期借入金	(6,300)	(6,300)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

これらは変動金利によるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券 非上場株式		680

上記については市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,186			
受取手形及び売掛金	2,823			
合計	7,009			

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,317			
受取手形及び売掛金	4,608			
合計	11,925			

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算後日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,900					
長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	200	200	200	200	100	
合計	2,100	200	200	200	100	

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,300					
合計	6,300					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,668	735	933
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	170	322	153
合計		1,838	1,058	780

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,066	741	1,325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	166	322	157
合計		2,232	1,064	1,168

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66		13

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	551		0	0

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度を採用しています。

また、連結子会社は退職一時金制度及び厚生年金制度を採用しており、一部連結子会社は確定拠出制度を採用しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,268	2,370
勤務費用	148	146
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	22	90
退職給付の支払額	70	495
大量退職に伴う取崩		164
企業結合に伴う増加		591
その他	0	9
退職給付債務の期末残高	2,370	2,352

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	85	138
勤務費用	55	69
退職給付の支払額	2	48
退職給付債務の期末残高	138	158

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	1,501	1,629
期待運用収益	47	47
数理計算上の差異の発生額	19	9
事業主からの拠出額	171	126
退職給付の支払額	70	477
大量退職に伴う取崩		4
その他	0	11
年金資産の期末残高	1,629	1,302

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,337	1,735
年金資産	1,629	1,302
	708	433
非積立型制度の退職給付債務	171	776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879	1,209
退職給付に係る負債	879	1,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	879	1,209

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	203	215
利息費用	3	3
期待運用収益	47	47
数理計算上の差異の費用処理額	20	27
過去勤務費用の費用処理額	11	
大量退職に伴う損益		160
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	167	37
割増退職金及び再就職支援費用(注)		276

(注) 「割増退職金及び再就職支援費用」は「事業構造改善費用」として特別損失に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	11	
数理計算上の差異	22	108
合計	33	108

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	41	67
合計	41	67

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債権	52%	54%
株式	12%	16%
現金及び預金	17%	11%
生命保険一般勘定	19%	19%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として3.4%	主として3.2%
予想昇給率	主として2.4%	主として2.4%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)3百万円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)84百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)	5,663百万円	7,565百万円
土地評価減否認額	1,040	1,314
減価償却限度超過額	1,052	1,080
棚卸資産評価損否認額	177	618
退職給付に係る負債その他の引当金否認額	369	513
減損損失否認額		204
投資有価証券評価損否認額	50	50
未払費用否認額	54	48
長期未払金否認額	2	0
その他	25	162
繰延税金資産小計	8,381	11,554
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,655	7,565
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,650	3,948
評価性引当額小計	8,304	11,513
繰延税金資産合計	77	41
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	236	347
在外子会社の留保利益	3	13
その他	0	24
繰延税金負債合計	239	384
繰延税金負債の純額	162	343

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	413	824	761	883	523	2,259	5,663百万円
評価性引当額	405	824	761	883	523	2,259	5,655
繰延税金資産	8						8

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	1,154	1,059	1,019	530	3,005	798	7,565百万円
評価性引当額	1,154	1,059	1,019	530	3,005	798	7,565
繰延税金資産							

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していました「棚卸資産評価損否認額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2018年6月1日に行ったパイオニア株式会社からの株式会社パイオニアFA(現株式会社PFA)の全株式の譲受けについて、前連結会計年度において暫定的な処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えています。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額570百万円は、会計処理の確定により263百万円増加し、833百万円となっています。また、前連結会計年度末の土地は143百万円減少、建物及び構築物は155百万円減少、のれんは223百万円増加、無形固定資産のその他は53百万円増加、利益剰余金は39百万円減少しています。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アピックヤマダ株式会社

事業の内容 電子部品組立装置、電子部品等の製造販売

企業結合を行った主な理由

2019年2月12日に、ヤマハ発動機株式会社、アピックヤマダ株式会社及び当社の三社間で締結した事業統合契約に基づき、当該三社の事業統合により、半導体後工程及び電子部品製造工程の一連の工程において、複数の製造プロセスの装置を一括で提供すること、また、複数の製造工程を一つのプロセスとみた場合における全体最適提案、ソリューションを提供することが可能となり、企業価値向上に資すると判断しました。

企業結合日

2019年6月27日(みなし取得日 2019年6月30日) 支配獲得

2019年8月1日(みなし取得日 2019年7月1日) 追加取得

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得前の議決権比率 0.00%

支配獲得日に取得した議決権比率 92.79%

支配獲得後に追加取得した議決権比率 7.21%

追加取得後の議決権比率 100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式の取得を行ったため

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、一連の株式取得を一体の取引として取扱い、支配獲得後に追加取得した持分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。

(3) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2019年12月31日

(4) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

支配獲得時 取得対価 現金及び預金 6,569百万円

追加取得時 取得対価 現金及び預金 510百万円

取得原価 7,079百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 21百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

4,821百万円

発生原因

被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによりま

償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,885百万円

固定資産 2,614百万円

資産合計 10,499百万円

流動負債 6,775百万円

固定負債 1,466百万円

負債合計 8,241百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算及びその算定方法

売上高 2,218百万円

営業損失 447百万円

経常損失 480百万円

税金等調整前当期純損失 480百万円

親会社株主に帰属する

当期純損失 464百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算出された売上高と損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査法人の監査証明を受けていません。

(9) その他

2019年8月1日にはアピックヤマダ株式会社の普通株式のすべて(アピックヤマダが所有するものを除きます。)を取得し、100%子会社としています。

(共通支配下の取引等)

(1) 会社分割の概要

本会社分割の効力発生日

2019年7月1日

本会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する新設分割設立会社(以下、「新設会社」といいます。)を承継会社とする新設分割です。

本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付しています。

承継会社が承継する権利義務

当社が営む事業のうち、共同持株会社として必要な機能を除く一切の事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務(ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。)を承継しています。

会社分割後の名称及び事業内容

分割会社:(名称) ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社

(事業内容) グループ経営管理事業及び資産管理事業等

承継会社:(名称) 株式会社新川

(事業内容) 半導体製造装置の開発・製造・販売

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、半導体・電子部品実装の中でボンディング工程に使用される産業用精密ロボットの開発、製造、販売及び販売済製品の保守サービスを主な事業内容としています。経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定及び業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。経営資源の配分の意思決定を事業全体で実施しており、意思決定及び業績評価のための、定期的な検討の対象としての事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ボンディング装置	モールディング装置等	F A装置	合計
外部顧客への売上高	9,144		2,076	11,220

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	その他	合計
2,328	1,298	370	5,678	1,509	37	11,220

(注) 売上高は、納入先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
4,510	1,120	27	5,657

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SK Hynixグループ	2,391

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ボンディング 装置	モールディング 装置等	F A 装置	合計
外部顧客への売上高	7,586	4,361	2,051	13,997

(注)当連結会計年度より、品目の区分を変更し、「ワイヤボンダ」、「ダイボンダ」、「フリップチップボンダ」、「F A 機器」、「補修部品」から、「ボンディング装置」、「モールディング装置等」、「F A 装置」に変更しています。この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に合わせて組み替えを行っています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	その他アジア	その他	合計
3,799	1,839	715	6,607	754	283	13,997

(注) 売上高は、納入先を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
5,625	1,216	316	7,156

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SK Hynixグループ	3,477
デンソーグループ	1,481

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は関連会社に関する注記

親会社情報

ヤマハ発動機株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	985.12円	538.84円
1株当たり当期純損失金額()	177.16円	117.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しています。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,221	4,296
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	3,221	4,296
期中平均株式数(千株)	18,183	36,517

(重要な後発事象)

(ヤマハ発動機株式会社による当社公開買付け)

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(固定資産の譲渡)

2020年3月24日開催の当社取締役会において、中期経営計画に基づく構造改革の一環としての国内生産拠点の再編に伴い、当社が東京都武蔵村山市に所有する土地建物の一部を譲渡することを決議しました。

(1)固定資産譲渡の内容

契約締結日	2020年3月24日	
譲渡物件	土地(17,386㎡)、建物(24,657㎡) 東京都武蔵村山市伊奈平二丁目11番1 他	
譲渡前の用途	連結子会社の工場	
帳簿価額	1,941百万円	
譲渡予定価額	3,880百万円	
譲渡先	商号	日本電子株式会社
	本店所在地	東京都昭島市武蔵野三丁目1番2号
	主な事業内容	理科学計測機器（電子光学機器・分析機器、計測検査機器）、半導体関連機器、産業機器、医用機器の製造・販売・開発研究、及びそれに付随する製品・部品の加工委託、保守・サービス、周辺機器の仕入・販売
	当社との関係	なし
引渡予定日	2020年9月30日	

(2)当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2020年12月期決算において、固定資産売却益1,813百万円を特別利益に計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900	6,300	0.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	200			
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	700			
合計	2,800	6,300		

(注)短期借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,962	7,957	13,997
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,187	2,963	4,226
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	1,230	3,014	4,296
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	49.72	90.92	117.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	49.72	40.22	28.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,158	3,810
受取手形	71	
売掛金	² 3,771	
商品及び製品	2,021	
仕掛品	1,840	
原材料及び貯蔵品	809	
未収消費税等	581	85
関係会社短期貸付金		4,963
その他	² 293	² 169
貸倒引当金	0	
流動資産合計	11,544	9,027
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 677	³ 656
構築物	³ 1	³ 0
機械装置及び運搬具	321	0
工具、器具及び備品	19	3
電子計算機	38	17
土地	2,777	2,777
建設仮勘定	24	
有形固定資産合計	3,857	3,453
無形固定資産		
ソフトウェア	13	4
特許権	6	
無形固定資産合計	19	4
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,838	2,199
関係会社株式	3,403	18,162
その他	1,692	1,496
投資その他の資産合計	6,933	21,857
固定資産合計	10,809	25,315
資産合計	22,353	34,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 673	
短期借入金	1, 4 1,900	2, 4 6,580
1年内返済予定の長期借入金	1 200	
未払金	2	
未払費用	2 436	2 60
未払法人税等	43	70
預り金	41	2 716
製品保証引当金	103	
賞与引当金	232	
その他	55	2 4
流動負債合計	3,685	7,429
固定負債		
長期借入金	1 700	
退職給付引当金	607	
長期未払金	6	
資産除去債務		22
繰延税金負債	236	347
固定負債合計	1,550	369
負債合計	5,234	7,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,360	13,360
資本剰余金		
資本準備金	8,907	13,907
資本剰余金合計	8,907	13,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,431	1,595
利益剰余金合計	2,431	1,595
自己株式	3,124	3,112
株主資本合計	16,574	25,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	544	794
評価・換算差額等合計	544	794
純資産合計	17,119	26,544
負債純資産合計	22,353	34,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 12月 31日)
売上高	1 8,256	1 1,556
営業収益		1 444
売上原価	1 6,933	1 1,417
売上総利益	1,323	584
販売費及び一般管理費	1, 2 4,298	1, 2 1,019
営業費用		1, 2 580
営業損失()	2,975	1,015
営業外収益		
受取利息	1 14	1 21
受取配当金	1 713	1 170
受取賃貸料	1 43	1 13
為替差益	21	5
その他	1 7	1 11
営業外収益合計	798	219
営業外費用		
支払利息	15	15
賃貸収入原価	15	4
その他	1	0
営業外費用合計	30	20
経常損失()	2,207	816
特別利益		
固定資産売却益	2	
特別利益合計	2	
特別損失		
減損損失	9	
事業構造改善費用		3 10
特別損失合計	9	10
税引前当期純損失()	2,214	825
法人税、住民税及び事業税	43	2
法人税等合計	43	2
当期純損失()	2,171	827

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)				
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
原材料費	1		1,320	13.8	207	10.2		
半製品費			5,604	58.6	1,235	60.8		
労務費			1,601	16.7	383	18.8		
経費								
1. 外注加工費		400		59				
2. 減価償却費		143		27				
3. その他		500	1,043	10.9	123	208	10.2	
当期総製造費用				9,568	100.0		2,033	100.0
期首仕掛品たな卸高				612			1,840	
合計				10,180			3,873	
会社分割による減少高						1,523		
期末仕掛品たな卸高			1,840					
他勘定振替高	2		1,192			244		
当期製品製造原価	3		7,148			2,106		

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっています。

- (注) 1 当社は2019年7月1日より持株会社に移行したため、当事業年度の製造原価明細書については、2019年4月1日から2019年6月30日までの状況について記載しております。
- 2 半製品費とは、当社の設計に基づいてサプライヤ(外注先)で製造された各ユニットを、製品製造のため最終工程へ投入した金額です。
- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費	1,168百万円	244百万円
(うち営業サービス費)	(147)	(35)
(うち試験研究費)	(1,021)	(209)
(うちその他)	(1)	
建設仮勘定	24	
計	1,192	244

4 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
当期製品製造原価	7,148百万円	2,106百万円
製品期首たな卸高	211	109
合計	7,360	2,215
他勘定振替高	317	14
会社分割による減少高		813
製品期末たな卸高	109	
売上原価	6,933	1,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,360	8,907	0	8,907	2,090	2,526	4,616
当期変動額							
新株の発行							
準備金から剰余金への振替					2,090	2,090	
当期純損失()						2,171	2,171
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0		13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0	2,090	94	2,184
当期末残高	8,360	8,907		8,907		2,431	2,431

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,150	18,732	944	944	19,677
当期変動額					
新株の発行					
準備金から剰余金への振替					
当期純損失()		2,171			2,171
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	27	14			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			400	400	400
当期変動額合計	26	2,158	400	400	2,558
当期末残高	3,124	16,574	544	544	17,119

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	8,360	8,907		8,907		2,431	2,431
当期変動額							
新株の発行	5,000	5,000		5,000			
準備金から剰余金への振替							
当期純損失()						827	827
自己株式の取得							
自己株式の処分						9	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,000	5,000		5,000		836	836
当期末残高	13,360	13,907		13,907		1,595	1,595

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,124	16,574	544	544	17,119
当期変動額					
新株の発行		10,000			10,000
準備金から剰余金への振替					
当期純損失()		827			827
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	12	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			250	250	250
当期変動額合計	12	9,175	250	250	9,425
当期末残高	3,112	25,750	794	794	26,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

半製品(貸借対照表科目は「商品及び製品」)及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法(いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法)によっています。

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	25年
機械装置及び運搬具	3年～4年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年)による定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っています。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(2年)による定額法により費用処理しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していました「流動資産」の「電子記録債権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「受取手形及び売掛金」に含めて表示しています。また、前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」及び「従業員に対する長期貸付金」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「電子記録債権」3百万円は、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しております。また、「投資その他の資産」に表示していた「関係会社長期貸付金」1,396百万円及び「従業員に対する長期貸付金」6百万円は、「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	622百万円	百万円

(2)上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金	1,900百万円	百万円
長期借入金(1年以内返済予定含む)	900	
計	2,800	

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	1,635百万円	50百万円
短期金銭債務	431	1,052

3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	14百万円	14百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	4,000百万円	17,000百万円
借入実行残高	1,900	6,300
差引額	2,100	10,700

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高及び営業収益	724百万円	586百万円
仕入高	2,323	402
その他の営業取引高	629	138
営業取引以外の取引による取引高	722	32

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度82%です。販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
従業員給与及び賞与	475百万円	202百万円
試験研究費	1,713	341
減価償却費	246	113
製品保証引当金繰入額	102	
賞与引当金繰入額	64	31
退職給付費用	24	11

3 事業構造改善費用

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

中期経営計画に基づく構造改革を実施しており、当事業年度においては、事業構造改善費用として国内拠点の再編に係る費用5百万円、海外拠点の再編に係る費用5百万円を特別損失に計上いたしました。

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は3,403百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は18,162百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	5,457百万円	5,417百万円
土地評価減否認額	1,040	1,040
減価償却限度超過額	1,048	839
投資有価証券評価損否認額	50	50
未払費用否認額	10	2
退職給付引当金その他引当金否認額	289	
長期未払金否認額	2	
その他	140	26
繰延税金資産小計	8,035	7,373
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額	5,457	5,417
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	2,578	1,956
評価性引当額小計	8,035	7,373
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	236	347
繰延税金負債合計	236	347
繰延税金負債の純額	236	347

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(共通支配下の取引等)

(1) 会社分割の概要

本会社分割の効力発生日

2019年7月1日

本会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設する新設分割設立会社(以下、「新設会社」といいます。)を承継会社とする新設分割です。

本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式10,000株を発行し、そのすべてを当社に割当交付しています。

承継会社が承継する権利義務

当社が営む事業のうち、共同持株会社として必要な機能を除く一切の事業に関して有する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務(ただし、その性質上承継が困難な権利義務等は除きます。)を承継しています。

会社分割後の名称及び事業内容

分割会社:(名称) ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社

(事業内容) グループ経営管理事業及び資産管理事業等

承継会社:(名称) 株式会社新川

(事業内容) 半導体製造装置の開発・製造・販売

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

なお、2019年7月1日付で持株会社体制への移行に伴い、同日以降の各グループ会社からの運営収益等から生じる収益については「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用は、「営業費用」として計上しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	677	46		68	656	10,066
	構築物	1			0	0	422
	機械装置及び運搬具	321	18	288	51	0	4
	工具、器具及び備品	19	4	16	4	3	1
	電子計算機	38	1	7	15	17	20
	土地	2,777				2,777	
	建設仮勘定	24		24			
	計	3,857	69	335	138	3,453	10,513
無形固定資産	ソフトウェア	13	4	8	4	4	
	特許権	6		6	0		
	計	19	4	14	5	4	

- (注) 1. 建物の増加は、本社移転に伴う設備取得によるものです。
2. 機械装置及び運搬具の増加は、自社製品設備の取得によるものです。
3. 機械装置及び運搬具の減少のうち280百万円は、会社分割によるものです。
4. 工具、器具及び備品の減少16百万円は、主に会社分割によるものです。
5. 電子計算機の減少7百万円は、主に会社分割によるものです。
6. 建設仮勘定の減少のうち2百万円は、会社分割によるものです。
7. ソフトウェアの減少8百万円は、主に会社分割によるものです。
8. 特許権の減少6百万円は、会社分割によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0		0	
製品保証引当金	103		103	
賞与引当金	232		232	

- (注) 1. 貸倒引当金の減少0百万円は、会社分割によるものです。
2. 製品保証引当金の減少103百万円は、会社分割によるものです。
3. 賞与引当金の減少232百万円は、会社分割によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ymrh.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第62期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を2019年4月26日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書(監査公認会計士等の異動)を2019年5月27日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を2019年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)を2020年3月23日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書(固定資産の一部譲渡)を2020年3月24日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 勝 也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月12日の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の2019年4月1日から2019年12月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年2月12日の取締役会において、ヤマハ発動機株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。